

『金印発見』

－ 志賀島の甚兵衛は何処へ消えたのか－

1. はじめに

天明 4 年 (1784)、「漢委奴国王」印が筑前国志賀島で発見された。その後、福岡藩主の黒田家に代々伝わり藩庫に長く保管されていたが、明治になって国宝に指定される。

この金印は昭和 29 年 (1954) の再指定で改めて国宝となり東京国立博物館に委託されていた。昭和 54 年 (1978) には黒田家から福岡市に寄贈され、平成 2 年 (1990) 10 月、福岡市博物館の開館で一般公開されるようになった。

金印に刻まれた「漢委奴国王」の 5 つの文字から、漢の皇帝が「委奴国王」に与えた印であることが分かる。中国の歴史書『後漢書』には建武中元 2 年 (57) に光武帝が倭奴国王に印綬を与えたことが記されており、この印が志賀島で見つかった金印と考えられている。

江戸時代から現代まで金印について研究が行われてきたが、なぜ金印は志賀島で発見されたのか、金印は本物か偽作か、第一発見者とされる甚兵衛は実在したのだろうか、など今でも多くの謎が残る。

2. 志賀島

志賀島 (福岡市東区) は福岡県北西部博多湾口にあり、海の中道により陸地と繋がった島である。周囲 11 km で東岸は急斜面、西岸は緩やかな斜面で、漁業や野菜栽培が行われている。古くから大陸との交通上重要な役割を果たし、金印「漢委奴国王印」(国宝) の出土地である金印公園や元寇古戦場跡の蒙古塚、海の守護神として知られる志賀海神社などの史跡に富む景勝地である。『万葉集』でも知られ、島内には万葉歌碑 (1 号歌碑～10 号歌碑) が建てられている。平安時代中期に成立した『和名類聚抄』には糟屋郡志珂郷と記載されている。

[資料 1・2]

3. 海人安曇族

海人安曇族の本拠地である志賀島は東アジアでの交易の中心地であった。かれらは海外では朝鮮半島や中国へ、国内では日本海沿岸の東北から奄美や沖縄に至るまで、広大な地域で船を操り活躍していた。玄界灘を渡り中国大陸や朝鮮を何度も行き来して、外来の文化と物資を日本にもたらした。安曇族は弥生時代を先導し、ヤマト王権が発展、確立するまでの千年以上もの間、日本の古代国家の形成に深くかかわったと思われる。

4. 金印発見の経緯

天明4年(1784)3月16日、筑前国那珂郡志賀島の百姓甚兵衛から郡役所に届け出があった。耕していた田んぼから金の印章を発見したというものである。

その時の甚兵衛の口上書が存在し、甚兵衛の口上書とそれが間違いないと併記した庄屋武蔵、組頭吉三、勘蔵の名があった。[資料 3.4]

① 金印発見日 天明4年(1784)2月23日

甚兵衛口上書日付 同年3月16日

発見場所 筑前国那珂郡志賀島叶の崎

② 関係者

百姓の甚兵衛 甚兵衛の兄・喜兵衛 福岡町家衆・米屋才蔵

郡奉行・津田源次郎 庄屋・長谷川武蔵

組頭・吉三 組頭・勘蔵

③ 甚兵衛の「口上書」

甚兵衛口上之覚

(包紙)「天明四年 志賀島村百姓甚兵衛金印堀出候付口上書」

那珂郡志賀嶋村百姓甚兵衛申上る口上之覚

一、私抱田地叶の崎と申所、田境之中溝水行悪敷御座候に付、先月廿三日右之溝形を仕直し可申込、岸を切落し居申候処、小き石段々出候内、式人持程之石有之、かな手子にて堀り除け申候処、石之間に光り候物有之に付、取上水にてすすぎ上げ、見申候処、金之印判之様成物にて御座候、私共見申たる儀も、無御座品に御座候間、私兄喜兵衛、以前奉公仕居申候福岡町家衆の方へ持ち参り、喜兵衛より見せ申候へば、大切成品之由被申候に付、其儘直し置候処、昨十五日、庄屋殿より右之品早速御役所江差出候様被申付候間、則差出申上候、何れ宜敷被仰付可被為下候、奉願上候、以上 志賀嶋村百生 甚兵衛 (印)

天明四年三月十六日

津田源次郎様御役所

右甚兵衛申上候通、少も相違無御座候、右体之品堀出候はば 不差置、速に可申出儀に御座候処うかと奉存、市中風説も御座候迄指出不申上候段、不念千万可申上様も無御座奉恐入候、何分共宜様被仰付可被為下候、奉願上候、以上

同村庄屋 武蔵 (印)

同年同月同日

組頭 吉三 (印)

津田源次郎様

同 勘蔵 (印)

御役所

大谷光男著『金印研究論文集成』より作成

2月23日に金印が掘り出されると、甚兵衛の兄喜兵衛は元奉公先の主人・福岡の米屋才蔵に見てもらった。甚兵衛は大切な物だと言われたので手元に置いていた。3月15日、庄屋武蔵から役所に提出するように言われ、甚兵衛は出土経緯を語る。3月16日、金印と村役の署名を添えた「口上書」を郡役所に提出した。

5. 二つの藩校

宝暦年間(1751~1764)以降、各藩が急激に疲弊し始めたためこれを打開するための手段のひとつとして、優秀な人材を育成し藩政を運営する目的で藩校を設置した。

天明3年(1783)6月、亀井南冥は福岡藩より藩校設立の命を受ける。10月には藩校の建設が始まった。ほぼ同時に藩儒竹田家第4代当主・竹田定良にも藩校設立が命じられた。

天明4年(1784)2月1日と6日、福岡藩では東西の学問所として修猷館(東学問所)と甘棠館(西学問所)が開校した。

6. 亀井南冥の金印鑑定

同3月、福岡藩は金印が差し出されると、福岡藩は開校した修猷館と甘棠館の両校に対して論文の提出を命じた。甘棠館は亀井南冥が『金印弁』を書き上げ、直ぐに藩へ提出した。

① 金印弁 [資料5]

甘棠館祭酒(館長)の亀井南冥は『後漢書』卷八十五東夷列伝、『三国志』魏書卷三十東夷伝倭人条、中国の書籍『集古印譜』など多くの史料を引用し、掘り出された金印は後漢の建武中元2年(西暦57年)に、光武帝から下賜された品物であると報告した。金印の出土の状況と由緒を記述した後、「金印弁或問」という見出しの一問一答形式(九問)の文章を載せている。印の鈕は『集古印譜』の知識から「蛇鈕」と断定する。また、金印の5文字(陰刻)の読み方は委をヤマト、奴を「の」として、「漢のヤマトの国王」と読んだ。委は倭を省略したものと判断し、金印の由来なども記す。

② 中国史書引用 [資料6・7・8]

後漢書東夷伝曰、倭在韓東南大海中、依山島為居、凡百余国、自武帝滅朝鮮、使駛通於漢者三十許国、國皆称王、世世伝統、其大倭王居邪馬台国、云云 又曰、建武中元二年、倭奴国奉貢朝賀、使人自称大夫、倭国之極南界也、光武賜以印綬、云々

三国志倭人伝曰、魏景初二年六月、倭女王遣大夫難升米等、詣郡求詣天子朝献、太守劉夏遣吏将送詣京都、云云 其年十二月詔書、云云 封親魏倭王、假金印紫綬、云云

③ 亀井南冥による2通の鑑定書 (発見日・発見地・発見者・鑑定書作成日の記載無し)

方七歩八厘 高三歩 紐蛇高四歩 重二十九匁

唐土之書ニ本朝を倭奴国と書之候

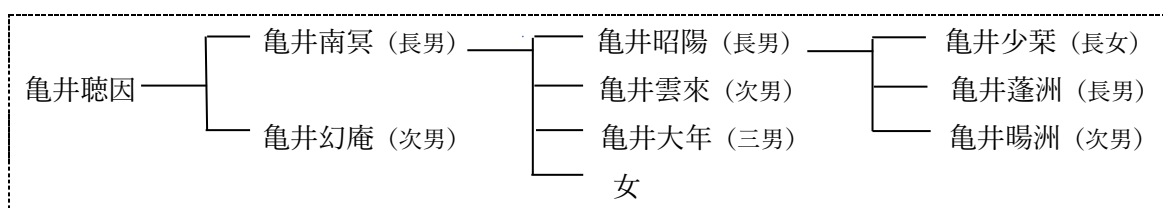
委字ハ倭字を略したる者と相見申候

大谷光男著『金印研究論文集成』より作成

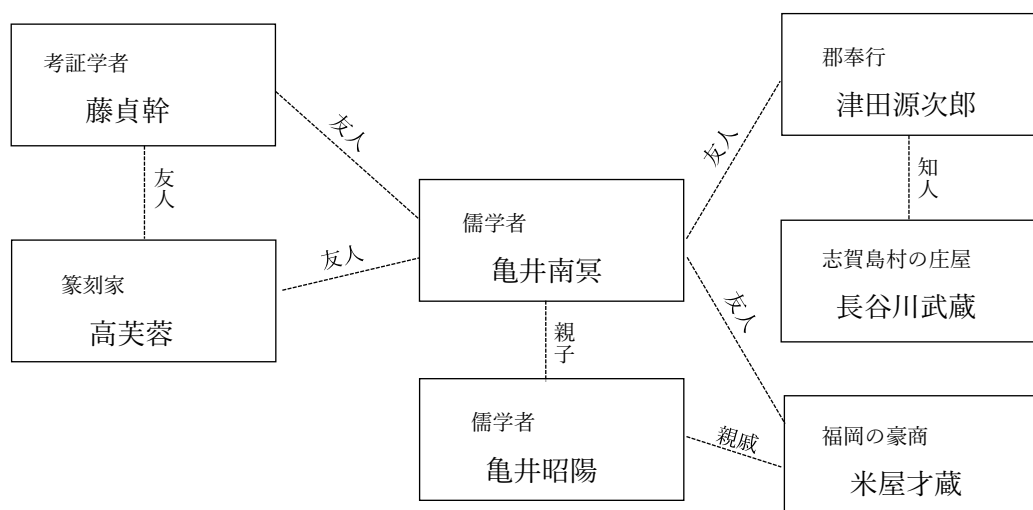
7. 儒学者・亀井南冥とは

亀井南冥は寛保3年（1743）8月25日筑前国姪浜村で生まれる。父の亀井聴因は村医であった。諱は魯、字は道載。14才のとき肥前国蓮池（現・佐賀市）の学僧・大潮元皓に師事、次いで京都に出て吉益東洞の門に入るが、医説に偏りを感じてすぐに門を去る。その後、大坂で永富独瀟庵の門に入った。21歳のとき、師の永富独瀟庵が著した「漫遊雑記」に序文を書く。宝暦13年（1763）、藍島で朝鮮通信使と接見し、応酬を交わし名声を得た。

父の聴因とともに福岡城下唐人町に移って医院を開業し、明和元年（1764）、儒学講義所である私塾蜚英館（南冥堂）を開く。天明4年（1784）2月1日、西学問所・甘棠館の祭酒（館長）となる。著作『論語語由』『南遊紀行』『肥後物語』『半夜話』など。



亀井南冥相関図



米屋才蔵・豪商

長谷川武蔵・庄屋

津田源次郎・郡奉行

亀井昭陽(1773～1836)儒学者

藤貞幹(1732～1797)考証学者

高芙蓉(1722～1784)篆刻家

才蔵の曾孫が南冥の孫・亀井家嫡流の蓬洲に嫁ぐ。

役目柄、津田源次郎とは知り合い。

子息と孫が亀井南冥の門下生。

亀井南冥の長男で福岡藩藩儒。

京都住人 国学・有職故実・古文金石文に精通する。

京都住人 書画・儒学・有職故実に詳しい。

8. 修猷館の金印鑑定

一方の修猷館は総受持（館長）の竹田定良を筆頭に、5名の連署で『金印議』を藩に提出した。金印が志賀島から出土した理由として、「源平の乱のとき、三種の神器も移動した。このとき金印も一緒に運ばれたが、何かのはずみで道中落としたか、それとも安徳帝入水のときに海中に沈んだか、その後、理由は不明だが金印だけが志賀島に流れ着き、いつの間にか土中に埋もれたと考えられる」とした。

金印議 竹田定良・島村常・真藤世範・安井儀・奥山弘道の連署

倭奴ハ日本ノ古号ナリ。漢委奴国王トハ漢代ノ臣倭奴国王ノ印ト云意ナリ。（中略）
疑クハ後漢ノ光武帝ヨリ垂仁天皇ニ授ケラレタル印ナランカ。（中略）
此印如何ニシテ当国ノ海島ニ埋レタルヤト思フニ、寿永年中平氏ノ乱ニ、安徳帝筑紫ニ落
下リ玉ヒ、当国ニ暫ク皇居ヲスヘ、程ナク又此地ヲ出テ、讃岐ノ八島赴ク。其後終ニ壇浦
ニテ入水シ玉ヘリ。此時三種神器ヲ始メ、重宝ナドヲ持セ玉ヒタル内ニ、此印モアリテ、
此国ヨリ他国ヘ移リ玉フ時、路ニテ取落シタルカ、又ハ入水ノ時、海中ニ没シ、此島ニ流
寄テ、終ニ土中ニ埋レタルニテモ有ンカ。

河村敬一著『亀井南冥小伝』より作成

金印関係論文

藤 貞幹『藤貞幹考』天明4年(1784)	細井金吾『金印考』天明6年(1786)
上田秋成『漢委奴国王金印之考』天明4年(1784)	梶原景熙『金印考文』享和3年(1803)
大田南畝『金印と古銭の発掘』天明5年(1785)	伴信友『中外経緯伝草稿文化』2年(1805)
田敬之『後漢金印図章』天明5年(1785)	青柳種信『後漢金印略考』文化9年(1812)
本居宣長『委奴国印之考』天明6年(1786)頃	亀井昭陽『題金印紙後』文政7年(1824)

9. 甚兵衛は何処へ消えたのか

発見の経緯を述べた口上書が存在するため甚兵衛が発見者とされてきたが、その後の研究により、田地の所有者は甚兵衛だが、金印の発見者は小作人の秀治と喜平の二人としている。

金印研究者の大谷光男氏によると、博多聖福寺・仙厓和尚の『志賀島小幅』（鍋島家所蔵）には志賀島農民秀治・喜平自叶崎掘出と記され、金印の発見者は甚兵衛ではなく、農民の秀治と喜平が掘り出したとの一文があったという。さらに志賀島の阿曇家所蔵『万曆家内年鑑』（書き込み可能な書物）には天明4年2月23日、志賀島小路町秀治、田を墾（ひらき）し大石ノ下ヨリ金印を掘出とあり、金印の発見者は秀治ひとりであった。（秀治は莊厳寺の岡方過去帳に名があり実在する）

寛政2年（1790）5月の『那珂郡志賀嶋村田畠名寄帳（村方控）』（全三冊 阿曇家所蔵）

中冊の古田の個所は「孫次」（住まいの村名は不明）を朱筆で抹消して、右側に「甚兵衛」とする。さらに「カツマ 藤十作」を抹消して、右側に「ヒロ 甚平作」としている。（カツマは勝馬村、ヒロは弘村のこと）

この田畠名寄帳には水田名「長うら」「はしり落」「後別当」はあるが、金印が発見された「字古戸」という字名の記載は無い。また、志賀島村の臨濟宗東福寺派蓮台山莊嚴寺の岡方過去帳には甚平の名はあるが、甚兵衛の記録は無い。

金印発見以降、志賀島では 6 回の火災があり、阿曇家と莊嚴寺を除いて記録や文書はほとんど焼失してしまったようだ。『黒田家譜』（齊清記）には文化 6 年(1809)3 月 8 日の火災で、110 戸が延焼したと記載されている。

10. 「滇王之印」と「廣陵王璽」

金印は中国南部から相次いで発掘された。1956 年に雲南省晋寧県の石寨山古墳六号墳から発掘された「滇王之印」は、金印で蛇鈕印ということが大きく取り上げられた。

また 1981 年に江蘇省揚州市外から出土した「廣陵王璽」は亀鈕だが字体は志賀島の金印によく似ており、同一工房のものだとされている。

しかし、鈴木勉氏（工芸文化研究所所長）により、志賀島の金印は印に残る彫り痕の特徴が古代中国で作られた印とは大きく異なることが指摘されている。もし同一工房の作品であれば、技術的に約一世代以上の時間の開きがあるようだ。

「廣陵王璽」は鑿（たがね）で文字を一気に彫り進める「線彫り」と呼ばれる高度な技法で製作されている。しかし志賀島の金印は文字の中心線を彫ったあと、別の角度から鑿（たがね）を打ち込んで輪郭を整える「さらい彫り」という技法が使われている。また、前漢から後漢の印の多くはひとつの線がほぼ均一の太さで彫られているのに対し、志賀島の金印は中央から端に向かって太くなる特徴があり、印面に対する文字の部分の面積が、他の印と比べると大きい。[資料 9・10]

11. その後の亀井南冥

寛政元年（1789）、亀井南冥は大宰府政庁の跡地に「太宰府旧址碑」を建立するため碑文を作り、藩に許可を求めたが拒否された。碑文の内容が尊王思想に傾いているのを藩に咎められたという説がある。さらに寛政 2 年（1790）5 月、江戸幕府から「寛政異学の禁」が出され、幕府の昌平坂学問所で朱子学以外の学問が禁止されると、南冥に対して朱子学派の「修猷館」側からの攻撃も強まった。寛政 4 年（1792）、南冥は学長を解任され蟄居（終身禁足）を命じられたが、その理由は明らかにされていない。

寛政 10 年（1798）2 月 1 日、唐人町の商家より出火し甘棠館や南冥の居宅などを類焼したため、同 6 月に甘棠館は廃校となる。藩より塾生はすべて修猷館に移ることを命じられた。文化 11 年（1814）3 月 2 日、亀井南冥は原因不明の出火により自宅の火災で焼死。死因については諸説あり謎である。

12. 福岡藩の記録

『新訂黒田家譜』『斉隆記』天明4年(1784)の記録では金印発見の経緯の記述後、臣下の儒者に考証を命じたが、「和漢の古書をもとに考察してもこれぞ的拠とすべき説もなかりける」と述べている。ここには金印を鑑定した亀井南冥の名はない。

また「倭奴」は日本の惣称ではなく、古昔筑前にありし地名である「伊都国」とみなすべきとしている。金印発見については「江戸の邸に報告され、金印を掘り出した者には銀子若干を賜り印は公所に収められた」と記す。

13. おわりに

金印を本物と主張するのは「つまみ」部分の形や彫られた文字の特徴と、当時は見本になる古印図が無いため蛇鈕印は作れない、また江戸時代に金の純度を真似て作ることが出来ないとするものだ。しかし文政7年(1824)、南冥の長男・亀井昭陽は「題金印紙後」の中で、金印は発見後に模刻が多く出回り、友人の梶原景熙が金印の精巧な模刻印を自分(昭陽)に贈ってくれたと記している。(国内でも金印の偽作は可能)

或いは志賀島の金印が本物だとすれば、伊都国王墓「井原鍵溝王墓」の遺物とも考えられる。天明年間(1781~1788)、怡土郡の井原鍵溝遺跡で出土した甕棺の中から、20面を超える銅鏡・刀剣類・鎧のような鉄板など多数副葬品が見つまっている。福岡藩の国学者・青柳種信著『柳園古器略考』によると、鏡の拓本は方格規矩四神鏡であり、その多くは紀元1世紀の中国の鏡とされる。(『柳園古器略考』は文政5年(1822)2月に発見された三雲南小路遺跡1号甕棺の調査報告書)

【主な参考文献】

亀井南冥・昭陽全集第一巻	亀井南冥・昭陽全集刊行会編	葦書房
亀井南冥小伝	河村敬一	花乱社
金印再考 倭奴国・阿曇氏・志賀島	大谷光男	雄山閣
研究史 金印 〈漢倭奴国王印〉	大谷光男	吉川弘文館
金印研究論文集	大谷光男編	新人物往来社
金印偽造事件	三浦佑之	幻冬舎新書
翰苑	竹内理三校訂・解説	大宰府天満宮文化研究所
倭国伝全訳注	藤堂明保・竹田晃・影山輝國	講談社学術文庫
「漢倭奴国王」金印・誕生時空論	鈴木勉	雄山閣
藩校に学ぶ 日本の教育の原点	藁科満治	日本評論社
柳園古器略考	青柳種信	文献出版
新訂黒田家譜第五巻	川添昭二・福岡古文書を読む会校訂	文献出版



資料1 博多湾周辺地図 「博多湾大図鑑」より



資料2 志賀島全図「岡本顕實氏作地図」を基に、加筆して作成



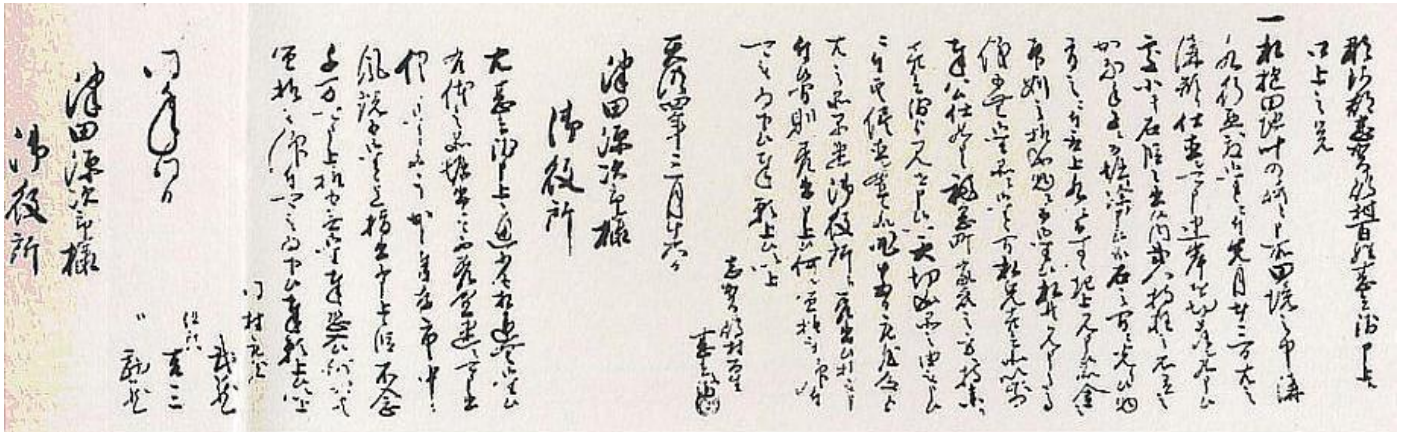
資料3 志賀島出土の金印 福岡市博物館所蔵

鑄造 蛇鈕 総高 2.236 cm 鈕高 1.312 cm 辺長平均 2.347 cm(後漢の1寸)

印台高平均 0.887 cm 重さ 108.729 g 体積 6.062 cm³ 比重 17.94

1989年9月18日 蛍光X線含有量分析結果 22.4K 金 95.1% 銀 4.5% 銅 0.5%

福岡市立歴史資料館『研究報告』第14集・1990年3月



資料4 郡宰津田源次郎宛百姓甚兵衛口上之覚と添書（複製 現在所在不明）大谷光男編『金印研究論文集成』より



資料5 亀井南冥筆『金印弁』付図 福岡市博物館所蔵

『後漢書』（卷八十五・東夷列伝）倭条

倭在韓東南大海中、依山島為居、凡百余国。自武帝滅朝鮮、使馭通於漢者三十許国。國皆称王、世世伝統。其大倭王居邪馬台国。云云
建武中元二年、倭奴国奉貢朝賀、使人自稱大夫、倭國之極南界也。光武賜以印綬。安帝永初元年、倭國王帥升等獻生口百六十人、願請見。

資料6 『後漢書倭伝』より一部引用

『三国志』魏書卷三十東夷伝倭人条

景初二年六月、倭女王遣大夫難升米等詣郡、求詣天子朝献、太守劉夏遣吏、将送詣京都。其年十二月、詔書報倭女王曰、制詔親魏倭王卑弥呼、帶方太守劉夏、遣使送汝大夫難升米・次使都市牛利、奉汝所獻男生口四人・女生口六人・班布二匹二丈以到、汝所在踰遠、乃遣使貢、是汝之忠孝、我甚哀汝、今以汝為親魏倭王、假金印紫綬、装封付帶方太守假綬、汝其綬撫種人、勉為孝順。汝來使難升米・牛利涉遠、道路勤勞、今以難升米為率善中郎将、牛利為率善校尉、假銀印青綬、引見勞賜遣還。

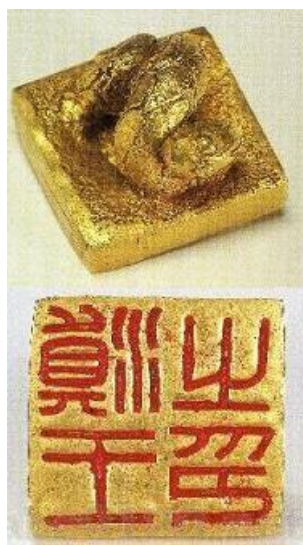
資料7 『三国志 倭人伝』より一部引用

『翰苑』卷第三十蕃夷部倭國条

倭國

憑山負海 鎮馬臺以建都 分職命官 統女王而列部 卑弥娥惑翻叶群情
臺與幼齒 方諧衆望 文身點面 猶稱太伯之苗 阿輩雞弥 自表天兒之稱
因禮義而標秩 即智信以命官 邪届伊都 傍連斯馬 中元之際 紫綬之榮
景初之辰 恭文錦之獻

資料8 太宰府天満宮文化研究所発行『翰苑』より作成



資料9 「滇王之印」雲南省博物館所蔵

「滇王之印」1956年発掘
金印の印体は方形 重さ90g
蛇鈕 辺高1.8cm 印台高0.7cm
辺長2.4cm
金95%その他(銀・銅)5%



資料10 「廣陵王璽」南京博物院所蔵

「廣陵王璽」1981年2月発見
金印の印体は方形 重さ123g
亀鈕 辺高2.1cm 印台高0.9cm
辺長2.3cm

亀井南冥略年譜			
元号	西暦	年齢	出来事
寛保 3	1743	1	8月25日、亀井聴因と母・徳の子として筑前国早良郡姪浜村で誕生。
宝暦 6	1756	14	肥前蓮池藩の僧大潮元皓に弟子入りし、荻生徂徠の古学を学ぶ。
宝暦 9	1759	17	長崎に遊学する。
宝暦 11	1761	19	肥後から長崎に遊学する。
宝暦 12	1762	20	京都・大坂に行き医学を学び、翌年帰国。
宝暦 13	1763	21	12月、福岡藩から朝鮮通信使の接待役に任じられる。
明和 1	1764	22	父・聴因、唐人町に屋敷を買い、南冥と共に医院を開業し儒学講習所「蜚英館」を開く。
明和 5	1768	26	長崎に遊学する。
安永 1	1772	30	脇山富と結婚する。
安永 2	1773	31	長男・昭陽・誕生。
安永 3	1774	32	二男・大壮が誕生。
安永 6	1777	35	三男・大年が誕生。
安永 7	1778	36	5月、町医者から抜擢され、福岡藩7代藩主黒田治之の命により、儒医兼侍講に任じられ、15人扶持を給される。
天明 3	1783	41	5月18日、御納戸組となり、給知150俵を得る。6月13日、西学問所甘棠館の開校が認められる。12月18日、甘棠館の上棟式が挙行される。
天明 4	1784	42	2月1日、唐人町の自宅隣に建てた福岡藩西学問所「甘棠館」が開校し、南冥は館長(祭酒)に就任する。2月6日、東学問所「修猷館」が開校する。2月23日、志賀島で金印が発見される。南冥、金印の「鑑定書」と論文「金印弁」を執筆する。
天明 5	1785	43	秋月藩主に講義を始める。13歳の長男・昭陽を同伴する。
天明 7	1787	45	2月15日、本禄150石となる。
寛政 4	1792	50	7月11日、南冥が突然の退役処分となり、終身禁足を命じられる。昭陽が家督を相続し、西学問所甘棠館の儒官(訓導)となる。
寛政 10	1798	56	2月1日、唐人町が火事となり甘棠館と亀井家の全ての建物を焼失する。6月、藩議により西学問所甘棠館の再建が不可となる。
寛政 11	1799	57	昭陽、唐人町に屋敷を新築する。
寛政 12	1800	58	元旦、再び唐人町が火事となり屋敷焼失。
享和 1	1801	59	昭陽は百道林に屋敷を新築し、南冥のために草香江亭を設ける。
文化 11	1814	72	3月2日、南冥自宅の火災により焼死。墓所は福岡市の浄満寺。

河村敬一著『亀井南冥小伝』を参考に年譜作成